

平成23年2月 定例会議

平成22年度

第11回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成23年2月21日

みどり市教育委員会

平成22年度 第11回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成23年2月21日(月) 午後3時00分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 清水 恒 夫
2番委員 丹 羽 千津子
3番委員 松 崎 靖
4番委員 山 同 善 子
5番委員 尾 崎 享 子
- ・説明のため出席した者 : 教 育 部 長 藤 生 安 喜 夫
教育総務課長 岩 崎 照 雄
学校教育課長 石 井 逸 雄
社会教育課長 若 月 省 吾
文化財課長 三 輪 延 也
- ・本 委 員 会 書 記 : 教育総務課総務係 上 岡 妙 子
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課総務係 石 原 亨 夫

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について
- ・日程第4 : 議案第33号 芸術・文化・体育等功績被表彰者の決定について
- ・日程第5 : 議案第34号 平成23年度教育委員会予算原案の承認について
- ・日程第6 : 議案第35号 教育予算3月補正(補正第7号)について
- ・日程第7 : 議案第36号 みどり市文化財保護条例の一部を改正する条例について
- ・日程第8 : 議案第37号 みどり市報酬費用弁償支給条例の一部を改正する条例について

・日程第9 : 議案第38号 みどり市手数料条例の一部を改正する条例について

・開会：午後4時45分

(委員長) ただいまから平成22年度第11回みどり市定例教育委員会会議を開会いたします。

・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。これにつきましては、席番3番の松崎靖委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

・日程第2 会期の決定

(委員長) 日程第2の会期の決定ですけれども、平成23年2月21日（月）本日1日ということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定させていただきます。

・日程第3 報告第1 教育長報告について

(委員長) 日程第3、報告第1 教育長報告について、尾崎教育長の方からお願いいたします。

(教育長) (内容：説明資料)

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

・日程第4 議案第33号 芸術・文化・体育等功績被表彰者の決定について

(委員長) 日程第4、議案第33号 芸術・文化・体育等功績被表彰者の決定について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、岩崎教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) (内容：説明資料)

(委員長) 岩崎課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第4、議案第33号 芸術・文化・体育等功績被表彰者の決定について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第5 議案第34号 平成23年度教育委員会予算原案の承認について

(委員長) 日程第5、議案第34号 平成23年度教育委員会予算原案の承認について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、岩崎教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) (内容：説明資料)

(委員長) 岩崎課長の説明が終了しましたので、先程の全員協議会での説明に対しても、併せて何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第34号 平成23年度教育委員会予算原案の承認について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第6 議案第35号 教育予算3月補正（補正第7号）について

（委員長） 日程第6、議案第35号 教育予算3月補正（補正第7号）について、
を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

（事務局） 議案朗読

（委員長） 事務局の朗読が終わりましたので、各課長、藤生教育部長より内容説明
をお願いいたします。

（各課長） （内容：説明資料）

（教育部長） （内容：説明資料）

（委員長） 各課長、藤生部長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、
何かご質疑がございますか。

（山同委員） 年末でしたか、富弘美術館に寄附があったという新聞記事が出ましたが、
ああいったものについては、どんなふうに計上されるのですか。

（教育部長） 昨年の暮れに、匿名で寄附を頂きましたが、その後の1月に臨時議会が
開かれましたので、その時に補正予算を組ませていただき、一般会計の方
の富弘美術館基金に積み立てました。これについては、今のところの話し
では、富弘美術館の企画・展示や記念事業などに、有効に使わせて頂こう
ということで、貯金として基金の中に入っております。

（委員長） 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日
程第6、議案第35号 教育予算3月補正（補正第7号）について、本案
を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

（委員長） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第7 議案第36号 みどり市文化財保護条例の一部を改正する条例について

（委員長） 日程第7、議案第36号 みどり市文化財保護条例の一部を改正する条
例について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、三輪文化財課長より内容説明をお願いいたします。

(文化財課長) (内容：説明資料)

(委員長) 三輪課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第7、議案第36号 みどり市文化財保護条例の一部を改正する条例について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第8 議案第37号 みどり市報酬費用弁償支給条例の一部を改正する条例について

(委員長) 日程第8、議案第37号 みどり市報酬費用弁償支給条例の一部を改正する条例について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、三輪文化財課長より内容説明をお願いいたします。

(文化財課長) (内容：説明資料)

(委員長) 三輪課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第8、議案第37号 みどり市報酬費用弁償支給条例の一部を改正する条例について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第9 議案第38号 みどり市手数料条例の一部を改正する条例について

(委員長) 日程第9、議案第38号 みどり市手数料条例の一部を改正する条例について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、三輪文化財課長より内容説明をお願いいたします。

(文化財課長) (内容：説明資料)

(委員長) 三輪課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) みどり市では、1年間に何件くらいあるのですか。

(文化財課長) 人間国宝とかに近い人が作ると思うのですが、県内で5人いらっしゃいます。みどり市にはおりません。ただ、みどり市に住所を移してきた場合は、みどり市の方で申請事務や承認をしなければならないですね。1年に15本とか作る人もいらっしゃいますし、経常的に作っている人は、2人ですね。残りの3人は、ここ1、2年は作っていませんね。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第9、議案第38号 みどり市手数料条例の一部を改正する条例について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。
ご苦労様でした。

- ・閉会：午後５時３０分
- ・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議 事 日 程

- ・日程第３　　：報告第１　教育長報告について　　（報告）
- ・日程第４　　：議案第３３号　芸術・文化・体育等功績被表彰者の決定について
（可決）
- ・日程第５　　：議案第３４号　平成２３年度教育委員会予算原案の承認について
（可決）
- ・日程第６　　：議案第３５号　教育予算３月補正（補正第７号）について
（可決）
- ・日程第７　　：議案第３６号　みどり市文化財保護条例の一部を改正する条例につい
て　　（可決）
- ・日程第８　　：議案第３７号　みどり市報酬費用弁償支給条例の一部を改正する条例
について　（可決）
- ・日程第９　　：議案第３８号　みどり市手数料条例の一部を改正する条例について
（可決）